

国立大学法人兵庫教育大学学長選考について（公示）

令和6年9月2日
学長選考・監察会議

このたび、国立大学法人兵庫教育大学学長選考・監察会議は、次期学長を選考するに当たり、下記により学長選考を行うこととしますので、公示します。

記

- 1 学長選考を行う理由
令和7年3月31日をもって現学長の任期が満了するため。
- 2 学長候補者の資格
人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうち、学長選考・監察会議が定めた学長選考基準（別紙）を満たす者。
- 3 学長の任期
令和7年4月1日から3年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き6年を超えることができない。
- 4 学長選考の方法及び日程等
 - (1) 推薦等
推薦等を行うことができる期間は、令和6年9月26日（木）から令和6年10月2日（水）までとする。
 - (2) 学長候補者との面談
令和6年10月開催（予定）の学長選考・監察会議において、推薦等のあった学長候補者との面談を行う場合がある。
 - (3) 所信等の公表
令和6年10月15日（火）（予定）に、学長候補者から提出のあった推薦書及び所信表明書の公表を行う。
 - (4) 所信を聴く会及び意向聴取の実施の有無
令和6年10月開催（予定）の学長選考・監察会議において、実施の有無を決定する。実施することとなった場合、所信を聴く会は、令和6年10月下旬に、また意向聴取は11月に実施する予定である。
 - (5) 学長候補者の決定
令和6年11月開催（予定）の学長選考・監察会議において、学長候補者の決定を行う。
- 5 公示方法
本学のウェブページ上に掲載し、その旨をメールにて周知する。

学長選考・監察会議
令和6年9月2日
受付

国立大学法人兵庫教育大学学長選考基準

兵庫教育大学は、高い教育実践力と優れた人間性を兼ね備えた教員を養成するとともに、現職教員に対して高度で良質な学びの場を提供することにより、我が国の教育の発展と充実に貢献しなければならない。

そのためには、教育・研究・社会貢献活動の質の向上に不断に取り組み、我が国の教員養成の高度化を常にリードする教師教育のトップランナーであり続けることが必要である。

本学の学長には、これらを確実に実現できる人材が求められることから、以下のとおり選考基準を定める。

1. 学長に求められる人物像

人格が高潔で学識に優れ、教職員の意欲を喚起し、公平かつ真摯な姿勢で責務を遂行する者。

2. 学長選考基準

- (1) 本学のミッション及び「ミッションの再定義」(以下「ミッション」という。)を実現するため、教育現場の実情や教育政策に通じ、教職大学院を含む教員養成の高度化に関する高い知識と見識を有すること。
- (2) ミッションを踏まえた長期的な視野を持ち第4期中期目標・中期計画を着実に実行する戦略的な構想力とリーダーシップを有すること。
- (3) 本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営するとともに、ミッションを実現する上での諸課題に対処することができる総合的マネジメント能力を有すること。
- (4) 本学の諸活動について適時的確に情報発信し、説明責任を果たす能力に加え、ステークホルダーとの信頼関係を構築・発展させることのできる交渉力を有すること。